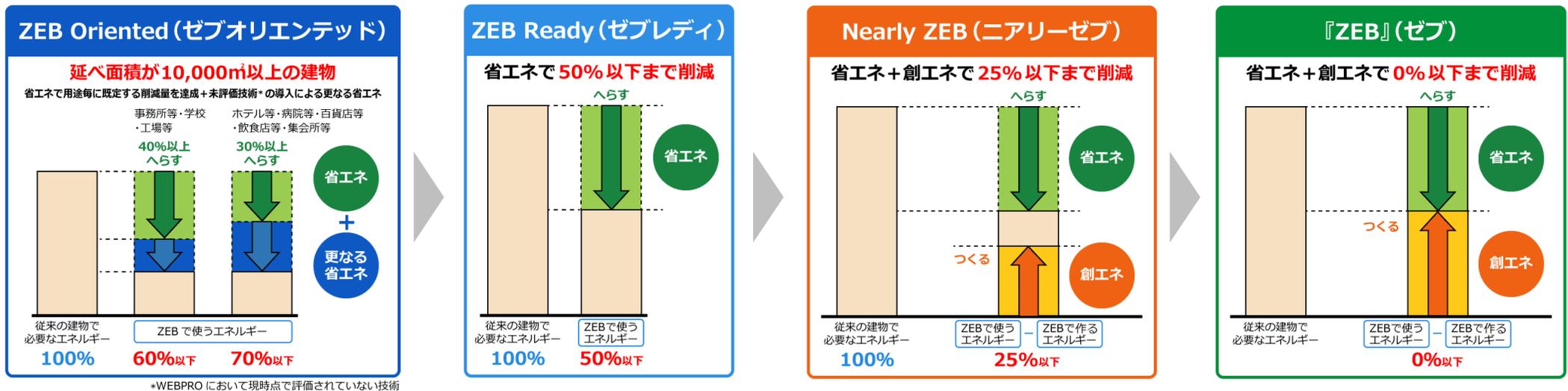


ZEBの定義

先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物



参照：環境省ZEB PORTAL ([ZEBの定義 | 環境省「ZEB PORTAL - ネット・ゼロ・エネルギー・ビル \(ゼブ\) ポータル」\(env.go.jp\)](https://env.go.jp/zeb/))

環境対応方針（案）

世の中の環境負荷低減の取組は加速しており、令和6（2024）年4月に建築物省エネ法が改正され、**学校用途は一次エネルギー消費量基準（BEI※）を0.8以下とすることが義務付けられる。**

※BEI = (設計一次エネルギー消費量) ÷ (基準一次エネルギー消費量)

なお、設計一次エネルギー消費量は、以下の算定式により求められます。

【設計一次エネルギー消費量】= 空調エネルギー消費量 + 換気エネルギー消費量 + 照明エネルギー消費量 + 給湯エネルギー消費量 + 昇降機エネルギー消費量 (+ 事務・情報機器等エネルギー消費量) - エネルギー利用効率化設備によるエネルギー消費量 (エネルギーの創出)

省エネ基準見直し3つのポイント

1

延床面積が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の省エネ基準を引き上げます

2

用途毎に基準値の水準が異なります (現行省エネ基準を15~25%強化)

3

2024年4月に施行予定です

2

用途毎に基準値の水準が異なります

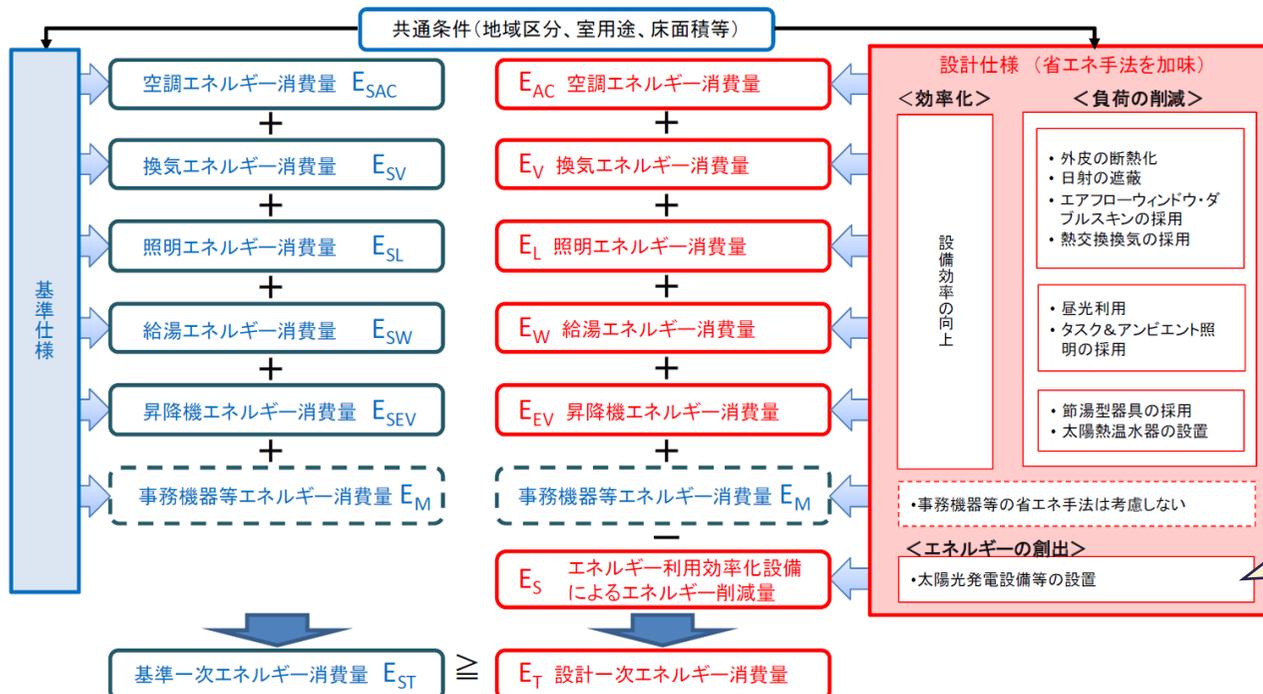
●大規模な非住宅建築物について、各用途の省エネ基準への適合状況等を踏まえ、用途に応じて基準値の水準を15~25%強化します。

【改正前】

用途	一次エネルギー消費量基準 (BEI)
全用途	1.0

【改正後】

用途	一次エネルギー消費量基準 (BEI)
工場等	0.75
事務所等・学校等・ホテル等・百貨店等	0.8
病院等・飲食店等・集会所等	0.85



BEI試算の設計一次エネルギー消費量には、太陽光発電設備等のエネルギー削減量を加算することが可能

環境対応方針（案）

建築物省エネ法が改正されて「学校用途の一次エネルギー消費量基準（BEI）を0.8以下」が義務付けられる。

府中市の学校施設においては、今までの改築校で環境配慮を推進し、BEI低減に努めている。学校施設改築・長寿命化改修計画改定における環境対応方針の素案を示す。

八小 0.76

一中 0.67

（既存武道場は除く改築部分のみで試算）

三小 0.48

六小 0.58



太陽光発電によるエネルギー削減量も考慮した数値

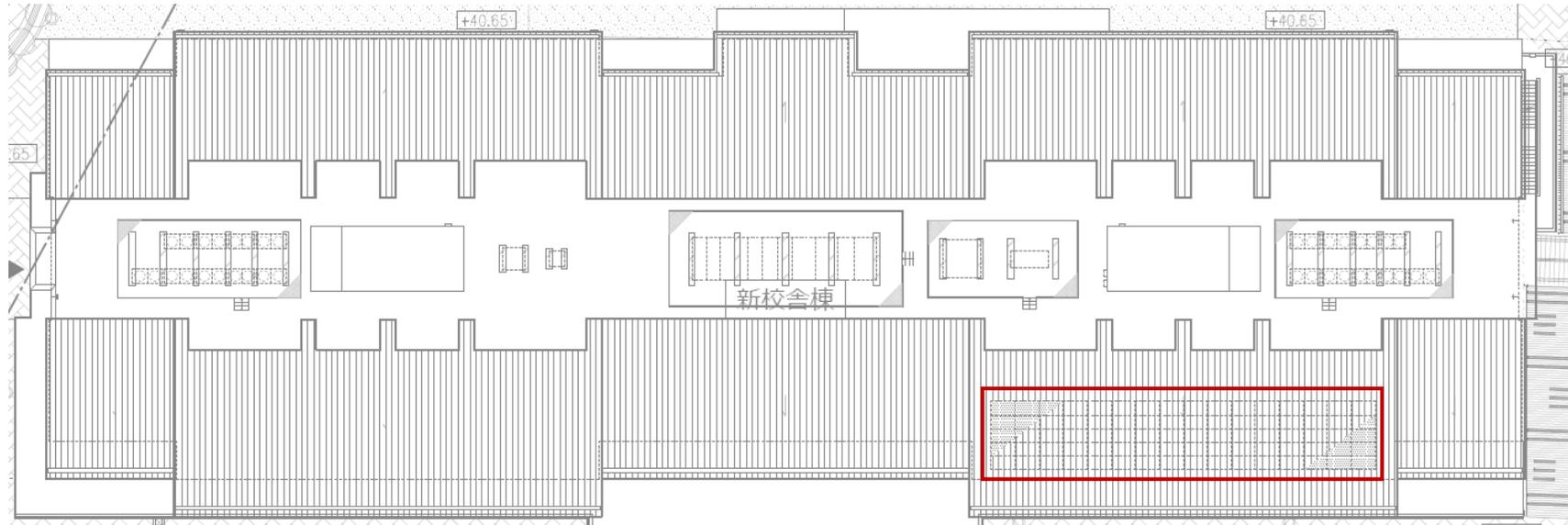
八小・一中に比べて三小・六小は、太陽光容量を20kWから約90kWに増やし、結果的にBEIが低下した。今後、府中市では環境配慮が強化され、BEIも低下傾向になることが想定される。

学校施設改築・長寿命化改修計画改定における環境対応方針の素案

令和6年(2024年)4月の建築物省エネ法改正で義務付けられている**学校用途の一次エネルギー消費量基準（BEI）である0.8以下を目指す。**

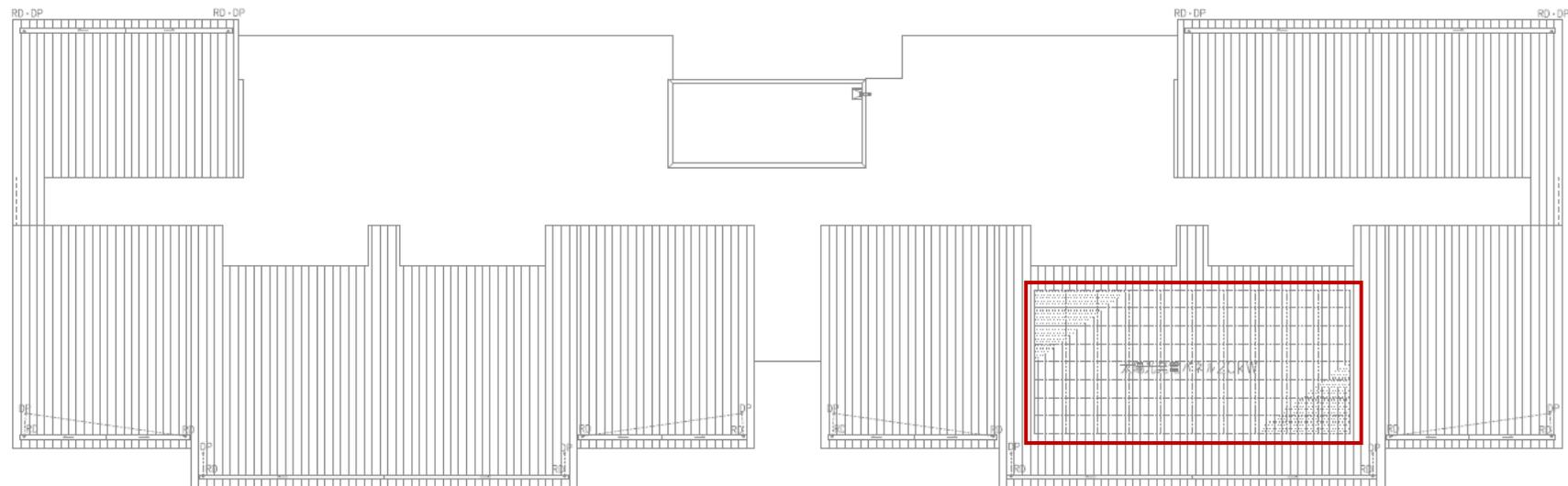
環境対応方針（案）

参考 八小図面



太陽光パネル20kw

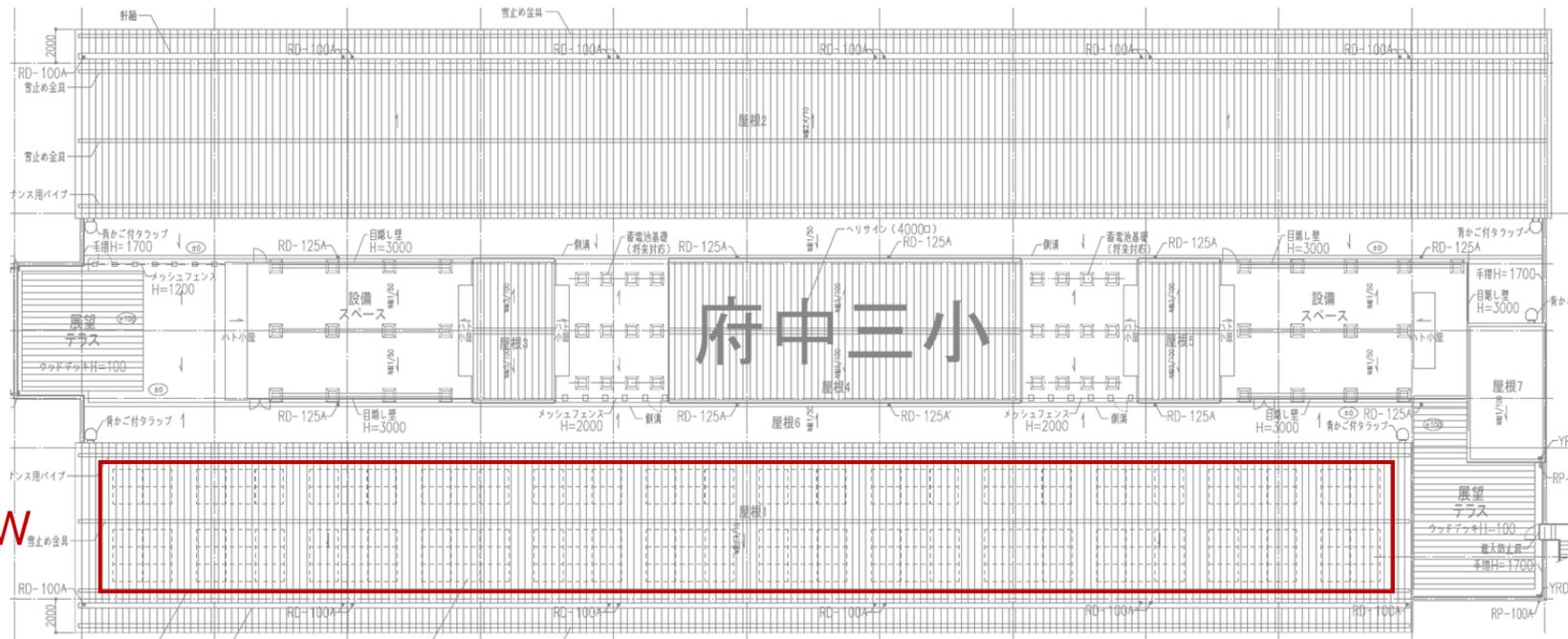
参考 一中図面



太陽光パネル20kW

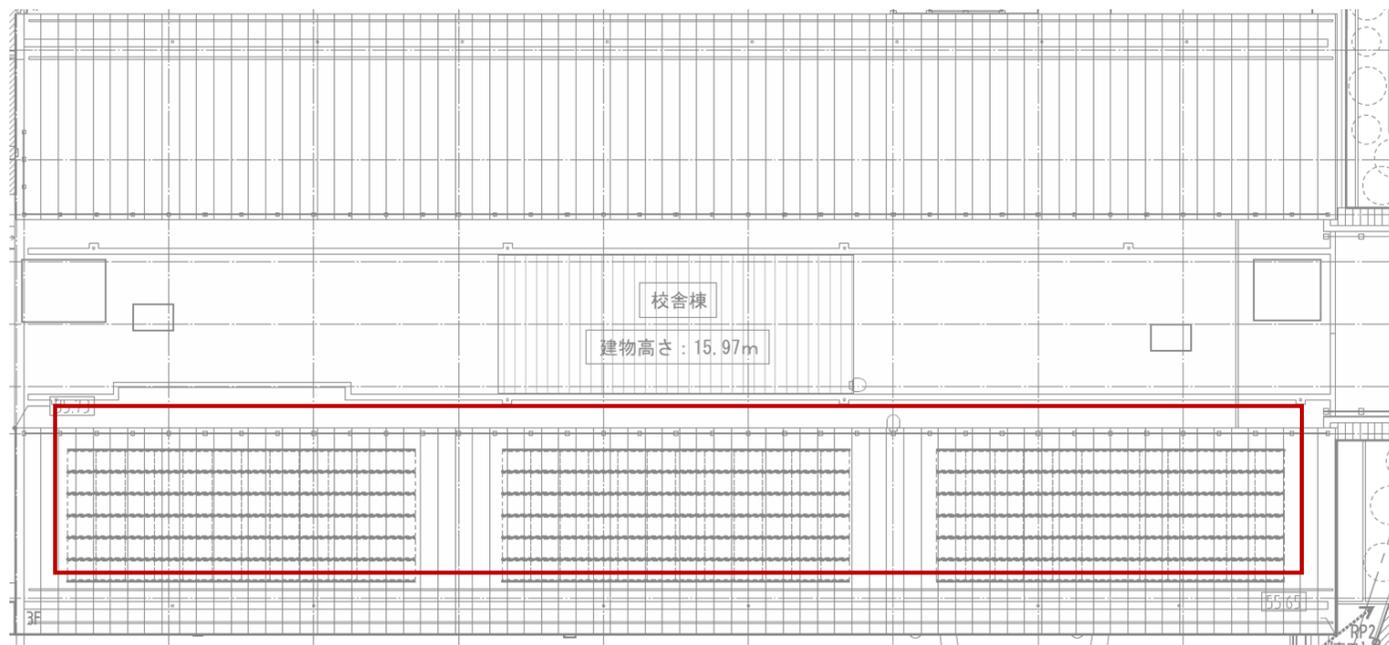
環境対応方針（案）

参考 三小図面



太陽光パネル98kW

参考 六小図面



太陽光パネル89kW